

# 2016年度 日本アーカイブズ学会 総会資料

## 【 総 会 次 第 】

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長選出

4 定足数の確認

5 議 事

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| (1) 2015年度事業報告       | (資料1) |
| (2) 2015年度決算         | (資料2) |
| (3) 2015年度会計監査報告     | (資料3) |
| (4) 会則改正             | (資料4) |
| (5) 2016年度事業計画       | (資料5) |
| (6) 2016年度予算         | (資料6) |
| (7) 2015年度認定登録アーキビスト | (資料7) |
| (8) 役員改選             | (資料8) |
| (9) その他              |       |

6 閉 会

### <参考資料>

- ・ 会 則
- ・ 総会運営規程
- ・ 役員選出規程

※ 当日はこの資料をご持参ください。

2016年4月23日

日本アーカイブズ学会

The Japan Society for Archival Science: JSAS

## 資料1

### 2015年度事業報告（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

##### (1) 大会の開催

2015年4月25日（土）、26日（日）の2日間、東京大学大学院経済学研究科学術交流棟（小島ホール）を会場として開催され、受付人数で合計188名が参加した。4月25日には東京大学経済学部資料室の見学会を行い、17名が参加した。

##### <総会>【学術交流棟2階小島コンファレンスルーム】

- ・定足数確認時点で223名の正会員が出席または委任状を提出しており、成立した（正会員数434名、定足数44名）。
- ・2014年度事業報告・決算報告・会計監査報告、ならびに2015年度事業計画・予算が採決（拍手）により承認された。

##### <講演会>【学術交流棟2階小島コンファレンスルーム】

講演者：加藤丈夫氏（国立公文書館長）

演題：「時を貫く記録を守る－これからのアーカイブズの課題－」

##### <自由論題研究発表会>

##### 【会場1：学術交流棟1階第2セミナー室】

橋本陽、元ナミ

「オープンソースの利用と検討：AtoMとArchivematicaの仕組みと地方アーカイブズの実践例」

古賀崇

「「トータル・アーカイブズ」論再考：政府情報アクセスの意義を問い直すために」

蓮沼素子、大木悠佑、渡邊健

「自治体における公文書管理の現在－市民共有の知的資源としての公文書－」

平野泉

「アクセスの扉をこじあけて－伊方原発訴訟における文書提出命令申立の検討」

##### 【会場2：学術交流棟1階第1セミナー室】

齋藤歩

「アーカイブズ学に基づく建築レコードの評価選別について――1980年代以降の北米の事例を比較する」

浅野真知

「日米公文書館と利用の促進－北米移民のルーツ調査の事例を中心に－」

坂口貴弘

「連合国軍総司令部による日本のアーカイブズ調査と米国国立公文書館」

平井孝典

「19世紀フィンランドのアーキビスト・グロンブロード及びボマンソンと公文書管理の実務」

##### 【会場3：学術交流棟2階小島コンファレンスルーム】

中村江里

「軍事医学史とアーカイブズ・情報公開－旧日本陸軍病院病床日誌の事例から－」

前田克実、後藤基行、竹島正

「国立精神・神経医療研究センターにおけるアーカイブズ整備－傷痍軍人武蔵療養所の診療録の事例から－」

久保田明子、佐藤裕哉

「原爆関連資料のアーカイブ化における諸問題ー広島大学原爆放射線医科学研究所所蔵京都帝国大学原爆調査班資料についてー」

青木祐一、名村優子

「ブラジル日本移民関係資料をめぐる現状と課題：「移民アーカイブズ」の構築に向けて」

春木良且

「民間にある資料のアーカイブ化に向けた試みー商店街ライフログを通して高度成長期を知るー」

<企画研究会> 【会場：学术交流棟2階小島コンファレンスルーム】

テーマ「アーカイブズを学びに活かす」

坂井久能（神奈川大学）

「高校教育における戦争資料の活用を考える」

林美帆（公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団））

「公害資料館の利用拡大のための試みー西淀川・公害と環境資料館と公害教育ー」

倉方慶明（東京外国語大学文書館）

「大学アーカイブズと自校史教育ー大学アーカイブズの普及活動と役割ー」

## （2）委員会の開催

2015年 5月25日（月）新橋事務所

2015年 6月22日（月）新橋事務所

2015年 7月23日（木）新橋事務所

2015年 9月19日（土）新橋事務所

2015年10月26日（月）新橋事務所

2015年11月20日（金）新橋事務所

2015年12月18日（金）法律事務所フロンティア・ロー

2016年 1月18日（月）新橋事務所

2016年 2月27日（土）新橋事務所

2016年 3月19日（土）新橋事務所

2016年 4月 9日（土）新橋事務所

## （3）研究集会等の企画・開催

①第1回研究集会「専門職の倫理とは何か？ ～アーカイブズの現場における資料の公開を巡る諸問題を探る～」

2015年11月18日（日）14時～17時に東京外国語大学本郷サテライトで開催された。参加者は43名であった。

杉浦秀典（賀川豊彦記念松沢資料館）

「ある書簡資料閲覧請求に対する、著作権保護に基づく公開禁止措置に至った顛末」

後藤基行（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター）

「医療情報の研究利用プロシージャに関する一事例」

コメンテーター：早川和宏（東洋大学）

<まとめ> 今回の研究集会では、「専門職の倫理とは何か？」とのテーマを取り上げ、中でも事例・研究蓄積の多い資料の公開(アクセス)の問題について、アーカイブズの現場で取り組んだ実績のある上記2名により報告が行われた。報告では、積極的な公開と組織のコンプライアンス・訴訟のリスクとの間の折衝、医学研究において確立されている倫理審査のプロセスが紹介された。報告後のコメント及び討論では、法ではない倫理綱領の位置づけの問題への指摘や、アーキビストの倫理問題が個人・組織等様々なレベルで設定され検討されるべきとの意見、学

会の倫理綱領は現場の実践例・研究の蓄積を進めた上で策定すべきとの意見もあり、活発な議論が行われた。

②第2回研究集会「写真資料の整理・公開を考える―地域の文化と歴史の継承に向けて―」

2016年1月23日(土) 13時～17時に追手門大学梅田サテライトで開催された。  
参加者は49名であった。

西村豪、坂江愛、久保庭萌 (尼崎市立地域研究史料館)

「尼崎市立地域研究史料館における写真資料の整理・公開とデータベース構築について」

西口光夫 (北摂アーカイブス・地域フォトエディター)

「北摂アーカイブスについて～わがまちの記憶をわがまちの記録に～」

橋本暁彦 (神戸市市長室広報部広報課 神戸アーカイブ写真館)

「神戸アーカイブ写真館の取り組みについて」

ディスカッション コメンテータ 研谷紀夫 (関西大学)

くまとも > 研究集会では、まず三機関の取り組みが、報告者によって発表された。最初の尼崎市立地域研究史料館では、劣化した写真資料の修復や、目録取得の方法などについての状況に加えて、デジタル化された画像や目録情報を管理する管理システムについての解説がなされた。また次の北摂アーカイブスについてはプロジェクトが開始された背景や目的と、実際のプロジェクトやデータ化された写真についての解説がなされた。そして最後の神戸アーカイブ写真館の取り組みについての報告では、展示されている写真内容の他に市が主催するイベントや交流事業の中で写真がどのように活用されているかについて報告が行われた。そして後半のパネルディスカッションでは、各地域における写真の保存や活用について、目録情報の取得やデジタル化、地域活動での使用や、権利・肖像権の問題、利活用の方法や運営予算の確保などについての現状や課題についての活発な議論がなされた。

③公文書管理法5年見直しについての合同研究会 (第3回)

学習院大学人文科学研究所共同研究プロジェクト「情報基盤としてのアーカイブズ制度を構築する戦略的研究」などとの共催で、2015年7月19日(日) 15時～16時30分に学習院大学で開催された。

主催：ARMA International 東京支部、記録管理学会、日本アーカイブズ学会、学習院大学人文科学研究所共同研究プロジェクト「情報基盤としてのアーカイブズ制度を構築する戦略的研究」

協力：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

共催：学習院大学文学会

第1部：合同研究集会活動の経過の確認―各団体等からの報告―

第2部：成果物となる<共同提言書>についての報告

第3部：残された課題・今後の取り組みをめぐる討議

※参加団体、関連団体及びフロアをまじえたディスカッション

④共催シンポジウム「施行一年の特定秘密保護法―歴史学、アーカイブズ学から考える―」

日本史研究会などとの共催で、2015年12月3日(木) 16時30分～19時に明治大学で開催された。

主催：日本史研究会、歴史科学協議会、歴史学研究会、歴史教育者協議会、同時代史学会、記録管理学会、日本アーカイブズ学会

瀬畑源 (長野県短期大学)

「歴史学から特定秘密保護法を考える－施行後の現状と課題－」

小川千代子（藤女子大学）

「秘密と公開 記録管理の立場から」

吉澤文寿（新潟国際情報大学）

「日韓会談をめぐる外交文書の管理と公開」

#### （４）２０１６年度大会の準備

日本アーカイブズ学会２０１６年度大会を、２０１６年４月２３日（土）、２４日（日）の２日間、東京外国語大学で開催することとし、以下のような内容で大会講演会、自由論題研究発表会、企画研究会の準備を進めた。

４月２３日（土）【会場：東京外国語大学本部管理棟】

<総会>

<講演会>

講演者：宮崎恒二氏（東京外国語大学副学長）

演題：「史資料の救出・保存とその活用：インドネシアでの経験から」

４月２４日（日）【会場：東京外国語大学本部管理棟、アゴラグローバルプロジェクトスペース】

<自由論題研究発表会>

元ナミ

「イギリスにおける地方公文書館の創設と現在の課題：ベッドフォードシャー（Bedfordshire）の事例を中心に」

金子彩里香

「米軍占領地域における民政文書管理と「処分」：USCARの「文書処分計画書」を事例に」

Baryshev Eduard

「「自然なアーカイブズ」構想の理論的・実践的な意義：近現代ヨーロッパのアーカイブズ学の観点から」

阿久津美紀、徳永祥子

「日本とイギリスにおける児童福祉施設出身者（ケアリーヴァー）の記録へのアクセス：そのとき、彼らに必要な支援とは」

小谷允志、渡邊健、山田敏史

「記録管理の国際標準「ISO 30300シリーズ」の意義」

橋本陽

「ISAD(G)の成立過程とその思想：問うべき課題は何か」

蓮沼素子

「現代舞踊アーカイブズの編成の実践と課題：「石井漢資料」を事例として」

長島祐基

「市民アーカイブ多摩における市民活動一次資料保存と公開の取り組み：「懸樋氏旧蔵電磁波運動資料」の整理を通じて」

宇野淳子

「音声記録の保存状況等調査とその分析：立教大学共生社会研究センターにおけるFACET適用の試み」

高科真紀、青木睦

「アーカイブズ展示照明の検証：LED照明と蛍光灯の特性比較を中心に」

大木悠佑

「機能分析方法論に関する比較的検討」

齋藤歩

「フランク・ポールズによる「マイクロ・アプレイザル」の現代的意義：建築レコードを例に」

渡辺彩香

「文学資料における検索手段の考察：芥川龍之介資料を例に」

新嶋聡

「厚生官僚追悼録のアーカイブズ学的研究：公害問題の生じ方を例として」

<企画研究会>

テーマ「アーカイブズ記述の未来—ライブラリー、ミュージアムとの比較から—」

谷口祥一（慶應義塾大学文学部）

「図書館目録における「記述」の現状と将来」

嘉村哲郎（東京藝術大学芸術情報センター）

「ウェブ時代の博物館資料情報とデータモデル」

寺澤正直（国立公文書館）

「アーカイブズ記述の国際標準に関する近年の動き」

モデレーター：田窪直規（近畿大学）

## 2. 機関誌の発行

### (1) 2015年度の発行状況

①『アーカイブズ学研究』第22号（A4判、212頁） 発行日：2015年6月30日

#### 【主な内容】

論文：徐有珍「三重県における行政刊行物の管理体制の現状と課題」

青山英幸「覚書 公文書管理法における「行政文書」について」

小特集：2014年度第1回研究集会「市民活動とアーカイブズ」

青木祐一「開催趣旨」

中村修「市民アーカイブ多摩」について—その前史から現在まで—

平野泉「市民活動記録のコンティニューム—「賞味期限切れ」から「ヴィンテージ」へ—

金慶南「コメント」

山内利秋「参加記」

リレー特集「帝国の拡大とアーカイブズ」(2)

高江洲昌哉「日本「内地」における島庁の設置と植民地における島庁の設置」

崔元奎「大韓帝国・日帝初期における土地帳簿とその性格」（翻訳：金耿昊・李相旭、監訳：金慶南）

動向：アーカイブズ・カレッジ修了生有志「アーカイブズ・カレッジ修了論文報告会について」

書評：清水邦俊「国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』

工藤航平「大戸安弘・八鍬友広編『識字と学びの社会史—日本におけるリテラシーの諸相—』

紹介：西山直志「久保亨・瀬畑源『国家と秘密—隠される公文書—』

学会創立10周年企画(2)：「大会・研究集会及び会誌『アーカイブズ学研究』目次(1～20号)

②『アーカイブズ学研究』第23号（A4判、157頁） 発行日：2015年12月31日

#### 【主な内容】

論文：橋本陽「段階的整理と欧米型整理論の比較：方法論の違いと出所及び原秩序尊重原則の解釈」

特集：2015年度大会

講演：加藤丈夫「時を貫く記憶を守る—これからのアーカイブズの課題—」

企画研究会「アーカイブズを学びに活かす」

研究担当「趣旨説明」

坂井久能「高校教育における戦争資料の活用を考える」

林美帆「公害資料館利用拡大の試み—西淀川・公害と環境資料館と公害教育—」

倉方慶明「大学アーカイブズと「自校史教育」—大学文書館における普及活動とその役割—」

参加記：安藤福平「坂口報告と平井報告を聞いて」

高科真紀「日本アーカイブズ学会2015年度大会参加記」

宮川大介「「日本アーカイブズ学会2015年度大会」に参加して」

小特集：2014年度第2回研究集会「わが国におけるアーカイブズの現状と課題 各国比較を踏まえて」

藤吉圭二「報告：2014年度第2回研究集会「わが国におけるアーカイブズの現状と課題 各国比較を踏まえて」」

浅野真知「研究集会参加記」

リレー特集「帝国の拡大とアーカイブズ」(3・完)

金慶南「帝国の植民地・占領地支配と「戦後補償」記録の再認識—植民地朝鮮支配・戦後処理の決裁構造と原本出所を中心に—」

書評

林貴史「奥村弘編『歴史文化を大災害から守る 地域歴史資料学の構築』」

青木祐一「渡辺浩一『日本近世都市の文書と記憶』」

熊本史雄「安藤正人・久保亨・吉田裕編『歴史学が問う公文書の管理と情報公開—特定秘密保護法下の課題—』」

## (2) 論文等の投稿状況

2015年5月から2016年3月までに8本の投稿があり、現在のところ3本の掲載が決まっている。

## 3. 学会普及および対外交流活動

### (1) 出版助成

「日本アーカイブズ学会出版助成要領」(2015年7月23日委員会決定)に基づき、学会員によるアーカイブズ学に関する学術研究の成果(翻訳等を含む)の出版助成を行うこととなった。

2015年9月1日から9月30日までの間、申請の受付を実施し、2件の申請があった。審査委員会による審査の結果、次の1件が採択された。

書名：『レコード・マネジメント：実務のためのハンドブック』(仮題)

著編者名：森本祥子(申請者)他8名

出版社：日外アソシエーツ株式会社

発行予定年月日：2016年4月23日

助成額：30万円

### (2) ICAソウル大会参加助成

「日本アーカイブズ学会会員海外派遣に関する内規」に基づき、2016年9月に開催されるICAソウル大会で報告する会員に、参加登録費の全額、または往復運賃(エコノミー)の半額を、1名につき10万円を上限として助成を行うこととなった。2015年11月24日から2016年2月15日までの間、申請の受付を実施し、4件の申請があった。委員会による審査の結果、古賀崇氏、和田華子氏の2名が採択された。

### (3) 海外関係機関との交流

広報・渉外担当が、主として学会が加盟する国際団体との調整・連絡にあたった。

#### ①ICA: International Council on Archives (カテゴリーB会員)

2015年度年次大会は2015年9月27～29日、アイスランド・レイキャビクで開催されたが、委員は派遣しなかった。

#### ②EASTICA: East Asian Regional Branch of International Council on Archives

福岡にて2015年10月13～16日の日程で開催された第12回EASTICA総会及びセミナーに石原一則会長が参加。10月15日のセッション2「国・地域別報告」で、学会の活動について紹介した。

### (4) 国内関係機関との交流

#### ①放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループでの意見交換

2015年8月14日、12月22日、2016年3月18日、日本学術会議総合工学委員会 原子力事故対応分科会 原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会 東京電力福島第一原子力発電所事故に関連する放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループの会合に、早川副会長が出席した。放射線・放射能測定データアーカイブズ構築について意見交換を行った。

#### ②アーカイブズ関係機関協議会での意見交換

2016年3月1日に国立公文書館で開催された同協議会に、安藤副会長及び早川副会長が出席した。学会活動の現状について報告し、また日本のアーカイブズの現状について意見交換を行った。

### (5) 出展・後援等

- ア. 後援：2015年度アート・ドキュメンテーション学会年次大会、国立西洋美術館講堂、2015年6月6日（土）、7日（日）
- イ. 後援：ARMA International東京支部総会併設セミナー、東京堂書店、2015年7月15日（水）
- ウ. 後援：史料保存利用問題シンポジウム 2015 「地域史料に未来はあるか？—史料の保存利用と地域のアイデンティティ—」、駒澤大学駒沢キャンパス1号館、2015年6月27日（土）
- エ. 後援：原子力総合シンポジウム2015、日本学術会議講堂、2015年7月16日（木）
- オ. 後援：第9回資料保存シンポジウム「後世に伝えるための資料保存とデジタルアーカイブ—資料の保存と今後の展望—」、情報保存研究会・日本図書館協会共催、学術総合センター一橋記念講堂会議室、2015年10月5日（月）
- カ. 後援：第17回図書館総合展、パシフィコ横浜、2015年11月8日（日）～14日（土）
- キ. 後援：人文科学とコンピュータシンポジウム「じんもんこん2015」、同志社大学京田辺校地、2015年12月19日（土）～20日（日）
- ク. 後援：ARMA International東京支部総会併設セミナー「内部統制と記録管理」、中央大学駿河台記念館、2016年2月4日（木）
- ケ. 後援：原子力総合シンポジウム「福島第一原発事故から5年を経て」、日本学術会議講堂、2016年3月16日（水）
- コ. 後援：ARMA International東京支部第111回定例会「日本企業の記録管理とアーカイブズ～現状と課題～」、中央大学駿河台記念館、2016年3月17日（木）

#### 4. 規程類の整備

現行の会則第16条第2項は「本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。」と定められているが、総会は例年4月に開催されている。そのため、会計処理・監査に割ける時間が少なく、事務処理上困難が生じている。そこで、会計年度を3月1日に始め、翌年の2月末日に終わることとしたい。

#### 5. 登録アーキビストの認定

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、10月1日から31日までの間、申請の受付を実施した。2015年12月25日、資格委員会を開催し10名が学会登録アーキビストに認定された。登録アーキビストに登録証および登録カードを発送した。

#### 6. 事務業務

##### (1) 事務内容

- ア. 会員関係事務（入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など）
- イ. 会計事務（会費徴収、活動経費の支払いなど）
- ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
- エ. 記録・アーカイブズの管理
- オ. 広報および普及活動
- カ. 他団体との交流関係事務

##### (2) ウェブサイトの維持管理

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新  
2015年度において、ニュースの更新は51件であった。
- ウ. ウェブサイトのアクセス履歴（2015年4月1日～2016年3月31日）  
ヒット総数761,920件（前年度は664,678件）。

##### (3) 「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」電子メールの配信

2015年度において、会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、15回の配信を行った。

#### 7. 役員（2016年3月31日現在）

2014年度総会において選出された次の20名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会 長	石原 一則	(日本アーカイブズ学会)
(~2016年3月8日)		
会長代行	早川 和宏	(東洋大学)
(2015年11月20日~)		
副会長	安藤 正人	(学習院大学)
	早川 和宏	(東洋大学)
委 員	青木 祐一	(ワンビシアーカイブズ)
	太田 富康	(埼玉県庁)
	太田 尚宏	(人間文化研究機構国文学研究資料館)
	加瀬 大	((株) 東海教育研究所)
	倉方 慶明	(東京外国語大学文書館)

	坂口 貴弘	(京都大学大学文書館)
	佐藤 正三郎	(米沢市上杉博物館)
	関根 豊	(神奈川県庁)
	研谷 紀夫	(関西大学)
	富善 一敏	(東京大学経済学部資料室)
	中谷 正克	(日本アーカイブズ学会)
	平井 孝典	(日本アーカイブズ学会)
	平野 泉	(立教大学共生社会研究センター)
	藤吉 圭二	(追手門学院大学)
	宮間 純一	(宮内庁書陵部宮内公文書館)
	和田 華子	(日本アーカイブズ学会)
	渡邊 健	((株) データ・キーピング・サービス)
監 事	水口 政次	(日本アーカイブズ学会)
	佐藤 勝巳	(日本アーカイブズ学会)

#### 8. 会員数 (2016年3月31日現在)

正会員465名 (うち学生53名) 賛助会員20団体

## 資料 2

## 2015年度 決算 (案)

## 1 収入の部

単位：円

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
会費	2,000,000	1,758,000	▲ 242,000	正会員 5,000円×291人=1,455,000円 学生会員 3,000円×37人=111,000円 賛助会員 10,000円×19人=190,000円 1名2,000円過払い分あり。次年度に繰越
大会参加費	120,000	117,500	▲ 2,500	会員 500円×141人=70,500円 非会員 1,000円×47人=47,000円
会誌売上	130,000	20,000	▲ 110,000	2,000円× 10冊
審査・登録料	200,000	116,000	▲ 84,000	
その他収入	50,000	150,485	100,485	会誌広告掲載料 150,000円、利子 485円
繰越金	2,551,602	2,551,602	0	
計	5,051,602	4,713,587	▲ 338,015	

## 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
人件費 (賃金)	200,000	204,240	4,240	事務局臨時職員、大会運営補助アルバイト等賃金
謝礼金 (総会 研究集会等)	100,000	30,000	▲ 70,000	登録アーキビスト審査委員謝金
会議費	70,000	115,738	45,738	大会等
印刷製品費	1,270,000	1,191,926	▲ 78,074	会誌 22号、23号、大会資料等
委託料	180,000	248,935	68,935	会誌発送、web サイト管理等
事務費	250,000	237,712	▲ 12,288	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	510,000	187,000	▲ 323,000	研究会報告者等
会費 (関連機 関協力費等)	100,000	29,122	▲ 70,878	EASTICA 会費
事務所賃料	450,000	397,872	▲ 52,128	33,156円×12月
積立金 (学会 推進基金)	500,000	500,000	0	
研究助成	300,000	0	▲ 300,000	
予備費	1,121,602	1,571,042	449,440	
計	5,051,602	4,713,587	▲ 338,015	

収入決算額 4,713,587円－支出決算額 3,142,545円＝1,571,042円 を2016年度会計に繰り越します

上記の通り報告します。

2016年4月23日 日本アーカイブズ学会  
会長代行 早川 和宏

資料3

2015年度 会計監査報告

監査報告書

日本アーカイブズ学会会則第10条第4項の規定に基づき、会計帳簿など会計書類を審査した結果、2015年度の会計は適正に執行されていることを認めます。

2016年4月2日

監事 水口政次 

監事 佐藤勝己 

資料 4

会則改正

2016年4月23日

現行規定	改正案	備考
<p>(会計)</p> <p>第 16 条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。</p> <p>2 本会の会計年度は、<u>4</u>月 1 日に始まり、翌年<u>3</u>月<u>31</u>日に終わる。</p> <p>3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。</p>	<p>(会計)</p> <p>第 16 条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。</p> <p>2 本会の会計年度は、<u>3</u>月 1 日に始まり、翌年<u>2</u>月<u>末日</u>に終わる。</p> <p>3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。</p>	<p>会計処理・監査の時間を確保するため。</p>

## 資料5

### 2016年度事業計画（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

##### (1) 2016年度大会の開催と2017年度大会の準備

2016年度大会を2016年4月23日（土）・24日（日）に開催する。

2017年度大会を準備する（2017年春季開催）。

##### (2) 研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。また、首都圏以外での開催なども検討する。この他、2017年度大会における研究集会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等々を行うものであり、本会研究活動の中心的な場とする。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

##### (3) 委員会の開催

月に一回程度の頻度で委員会を開催する。

#### 2. 機関誌の発行

##### (1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の発行

第24号を2016年6月に、第25号を2016年12月に発行する。

##### (2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

機関誌の内容について、大会を含めた研究集会の成果を反映させる。アーカイブズ学研究の発展のために、原稿を広く募り、良質の論文掲載に向けて努力する。編集事務の効率化を図る。

#### 3. 学会普及および対外交流活動

##### (1) 学会員によるアーカイブズ学に関する研究を助成する。

##### (2) ICAソウル大会をはじめ、アーカイブズ関係の国際会議への派遣を行う。

##### (3) 他団体との交流関係事務

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。

#### 4. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

#### 5. 登録アーキビストの認定

ウェブ等により積極的な広報に努める。2016年度の申請は、10月1日から10月31日までを申請受付期間とし、2017年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

#### 6. 事務業務

##### (1) 事務体制の整備

事務体制の充実と刷新を図る。

##### (2) ウェブサイトの維持管理

###### ア. ウェブサイトの更新

大会、研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。

###### イ. ウェブサイトの改善

分かりやすく利用しやすいウェブサイトを目指して、定期的な見直し作業を進める。

###### ウ. ウェブサーバーの維持管理

ウェブサイトによる情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップに努める。

##### (3) 財務基盤の強化

学会活動発展のため、経費支出の見直しを行うと同時に、会費納入率の向上に努め、財務基盤の強化を図る。

##### (4) 法人化に向けての準備

学会法人化に向けて検討を継続する。

## 資料 6

## 2016年度 予算 (案)

単位：円

	前年度予算	本年度予算	比較増減	備考
収入	5,051,602	3,811,042	△ 1,240,560	
会費	2,000,000	2,000,000	0	
大会参加費	120,000	75,000	△ 45,000	
会誌売上	130,000	40,000	△ 90,000	
審査・登録料	200,000	0	△ 200,000	3月に発生するため 今年度は計上せず
その他収入 (雑収入)	50,000	125,000	75,000	
繰越金	2,551,602	1,571,042	△ 980,560	
支出	5,051,602	3,811,042	△ 1,240,560	
人件費 (賃金)	200,000	250,000	50,000	
謝礼金 (総会研究集会費)	100,000	60,000	△ 40,000	
会議費	70,000	155,000	85,000	
印刷製本費	1,270,000	1,122,000	△ 148,000	
委託料	180,000	115,000	△ 65,000	
事務費	250,000	250,000	0	
旅費・交通費	510,000	450,000	△ 60,000	
会費 (関連機関協力費)	100,000	50,000	△ 50,000	
事務所賃料	450,000	412,500	△ 37,500	2月までの11か月分
積立金 (学会推進基金)	500,000	0	△ 500,000	
研究助成	300,000	800,000	500,000	2015年度分出版助 成 300千円を繰越
予備費	1,121,602	146,542	△ 975,060	

資料7

2015年度認定 登録アーキビスト

登録番号	氏名	居住地	有効年度
JSAS2015001	金 甫榮	東京都	2016-2020
JSAS2015002	布屋(清水)ふさ子	東京都	2016-2020
JSAS2015003	奥平 晋	東京都	2016-2020
JSAS2015004	村上 大輔	神奈川県	2016-2020
JSAS2015005	山田 之恵	東京都	2016-2020
JSAS2015006	佐藤 紘一	佐賀県	2016-2020
JSAS2015007	野邑 理栄子	大阪府	2016-2020
JSAS2015008	伊藤 康	鳥取県	2016-2020
JSAS2015009	金子 久美子	熊本県	2016-2020
JSAS2015010	阿部 伊作	千葉県	2016-2020

## 資料8

### 役員改選

2016～2017年度 日本アーカイブズ学会役員（案）

会 長（定員1名）	大友 一雄				
副会長（定員2名）	早川 和宏*	保坂 裕興			
委 員（定員20名以内）	阿久津美紀	石原 香絵	大木 悠佑	太田 尚宏*	
	菅 真城	金 甫榮	清原 和之	倉方 慶明*	
	坂口 貴弘*	鎮目 良文	白川 栄美	関根 豊*	
	高江洲昌哉	富善 一敏*	林 美帆	針谷 武志	
	平井 孝典*	藤吉 圭二*	宮間 純一*	矢野 正隆	
監 事（定員2名）	青木 祐一	渡邊 健			

(\*は再任)

#### (参 考)

以下は、2016年1月12日付会告による立候補者である。

#### 1. 会長候補者（定員1名）

氏 名：大友 一雄

居住地：千葉県

略 歴：(財)徳川黎明会徳川林政史研究所（1984～1990）、国文学研究資料館（1990～）

立候補の理由：アーカイブズ学の発展と、それに関わる方々の研究交流の場としての日本アーカイブズ学会の重要性に鑑み、微力ながら貢献したいと考えるに至りました。

推薦者名：早川和宏・保坂裕興・富善一敏・平野泉

#### 2. 副会長候補者（定員2名）

##### (1) 氏 名：早川 和宏

居住地：東京都

略 歴：大宮法科大学院大学（2007～2013）、桐蔭横浜大学大学院（2013～2015）、東洋大学法学部（2015～）

立候補の理由：自らの専門知識を学会運営に生かす為。

推薦者名：保坂裕興・渡邊健・倉方慶明・宮間純一

##### (2) 氏 名：保坂 裕興

居住地：東京都

略 歴：学習院大学史料館（1989～1994）、駿河台大学文化情報学部（1994～2008）、学習院大学文学部（2008～）

立候補の理由：会員諸氏及び国内外の関係機関・団体等と力を合わせ、日本におけるアーカイブズ学とアーカイブズ運動の発展に寄与したいと考える。

推薦者名：平野泉・宮間純一・渡邊健

### 3. 委員候補者（定員 20 名以内）

(1) 氏 名：阿久津美紀

居住地：東京都

略 歴：国立武蔵野学院図書・資料室（2013～）、学習院大学大学院（2014～）

立候補の理由：日本のアーカイブズの発展に寄与する活動を熱望し、貴会の委員の職に立候補いたしました。

推薦者名：渡邊健・倉方慶明・平野泉

(2) 氏 名：石原 香絵

居住地：東京都

略 歴：NPO 法人映画保存協会（2001～）、名古屋学芸大学メディア造形学部（2006～）

立候補の理由：アーカイブズ学の発展に貢献したい。

推薦者名：渡邊健・倉方慶明・平野泉

(3) 氏 名：大木 悠佑

居住地：東京都

略 歴：日本銀行金融研究所アーカイブ（2014～2016）、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館（2016～）

立候補の理由：日本におけるアーカイブズやアーキビストを取りまく課題を当学会が広く、深く取り上げることでアーカイブズの周知と理解が深まると思います。こうした学会活動に少しでも貢献したいと思います。

推薦者名：早川和宏・倉方慶明・坂口貴弘

(4) 氏 名：太田 尚宏

居住地：東京都

略 歴：(財) 徳川黎明会徳川林政史研究所（1999～2012）、人間文化研究機構国文学研究資料館（2012～）

立候補の理由：一期目に学んだ事柄を活かし、引き続き日本のアーカイブズ学研究の発展に寄与したい。

推薦者名：早川和宏・渡邊健・平野泉

(5) 氏 名：菅 真城

居住地：大阪府

略 歴：大阪大学アーカイブズ（2012～）

立候補の理由：これまでの経験を生かして、アーカイブズ学の活性化のために助力したい。特に、首都圏以外での学会活動を推進したい。

推薦者名：渡邊健・倉方慶明・宮間純一

(6) 氏 名：金 甫榮

居住地：東京都

略 歴：東芝未来科学館（2008～2015）、公益財団法人洪沢栄一記念財団（2015～）

立候補の理由：今まではアーカイブズ学を学び、研究する立場で学会活動をしてきましたが、今後は研究活動だけにとどまらず、学会運営にも関わり、日本における

アーカイブズ学の進展に寄与したいと思います。

推薦者名：早川和宏・倉方慶明・渡邊健

- (7) 氏名：清原 和之  
居住地：東京都  
略歴：九州大学大学文書館（2013～2015）、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻（2015～）  
立候補の理由：学会のさらなる発展に貢献したいと思ったため。  
推薦者名：倉方慶明・富善一敏・平野泉
- (8) 氏名：倉方 慶明  
居住地：東京都  
略歴：東京外国語大学文書館（2011～）  
立候補の理由：学会活動の発展に関心があるため。  
推薦者名：渡邊健・平野泉・富善一敏
- (9) 氏名：坂口 貴弘  
居住地：東京都  
略歴：国文学研究資料館（2007～2010）、京都大学大学文書館（2011～2016）、創価大学創価教育研究所（2016～）  
立候補の理由：アーカイブズ学の活性化と学会の運営に積極的に参加したい。  
推薦者名：倉方慶明・富善一敏・渡邊健
- (10) 氏名：鎮目 良文  
居住地：東京都  
略歴：たばこと塩の博物館（2003～）  
立候補の理由：学会の発展と企業アーカイブズの裾野を広げることに寄与したい。  
推薦者名：宮間純一・平野泉・倉方慶明
- (11) 氏名：白川 栄美  
居住地：千葉県  
略歴：出版文化社（2012～2014）、東京大学文書館（2014～）  
立候補の理由：アーカイブズ学とアーカイブズ学会の発展に寄与したいため。  
推薦者名：早川和宏・渡邊健・平野泉
- (12) 氏名：関根 豊  
居住地：神奈川県  
略歴：神奈川県庁（2010～）  
立候補の理由：微力ながらアーカイブズ学の発展に貢献したいと考えたため。  
推薦者名：富善一敏・早川和宏・宮間純一
- (13) 氏名：高江洲昌哉  
居住地：東京都  
略歴：国立公文書館（2001～2011）、法政大学環境アーカイブズ（2013～2015）  
立候補の理由：これまで研究分野の関係上、アーカイブズ学のお世話になっており、研

究動向に接する機会を深め、自身の理解を深めることと、サポート役としてアーカイブズ学会の発展に貢献したいと思い、立候補した。

推薦者名：平野泉・富善一敏・倉方慶明

(14) 氏名：富善 一敏

居住地：東京都

略歴：東京大学経済学部資料室

立候補の理由：日本におけるアーカイブズ・コミュニティの進展に寄与したいため。

推薦者名：平野泉・渡邊健・倉方慶明

(15) 氏名：林 美帆

居住地：大阪府

略歴：公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）（2005～）

立候補の理由：民間の公害資料館の運営および公害資料館ネットワークの経験を学界発展に活かしたい。

推薦者名：早川和宏・富善一敏・平野泉

(16) 氏名：針谷 武志

居住地：大分県

略歴：別府大学文学部（2004～）

立候補の理由：日本アーカイブズ学会の活動を九州に広げるための足がかりを作っていくために役立ちたいとの志望から。

推薦者名：倉方慶明・渡邊健・富善一敏

(17) 氏名：平井 孝典

居住地：北海道

略歴：小樽商科大学百年史編纂室（2001～2012）、藤女子大学文学部（2016～）

立候補の理由：本学会の運営に、積極的に参加したい。

推薦者名：渡邊健・坂口貴弘・早川和宏

(18) 氏名：藤吉 圭二

居住地：大阪府

略歴：高野山大学文学部（1998～2015）、追手門学院大学社会学部（2015～）

立候補の理由：学会活動を通じアーカイブズに対する社会の、特に関西地域における理解を高めたいので。

推薦者名：富善一敏・渡邊健・倉方慶明

(19) 氏名：宮間 純一

居住地：東京都

略歴：千葉県文書館（2007～2011）、宮内庁書陵部宮内公文書館（2011～2016）、人間文化研究機構国文学研究資料館（2016～）

立候補の理由：アーカイブズ学の発展に寄与するため。

推薦者名：渡邊健・富善一敏・倉方慶明

(20) 氏名：矢野 正隆

居住地：埼玉県

略 歴：東京大学大学院経済学研究科

立候補の理由：アーカイブズ学研究の進展と、アーカイブズの普及に寄与するため。

推薦者名：平野泉・早川和宏・富善一敏

#### 4. 監事候補者（定員2名）

(1) 氏 名：青木 祐一

居住地：東京都

略 歴：ワンビシアーカイブズ（2015～）

立候補の理由：民間人の立場から、学会の活動・運営について監視するため。

推薦者名：早川和宏・渡邊健・倉方慶明

(2) 氏 名：渡邊 健

居住地：東京都

略 歴：ARMA International 東京支部（2012～）、(株) データ・キーピング・サービス

立候補の理由：学会の発展に貢献致したいため。

推薦者名：倉方慶明・早川和宏・平野泉

## 参考資料

# 会 則

## 目 次

前 文

第1章 総則

第2章 目的および事業

第3章 会員

第4章 役員及び事務局

第5章 会議

第6章 会計

第7章 記録の管理、公開及び保存

第8章 会則の変更及び本会の解散

第9章 関連諸規程

附 則

### 【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行

- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

### 第3章 会 員

#### (会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

#### (入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を2回滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

#### (会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

#### (会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

#### (正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

### 第4章 役員及び事務局

#### (役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委 員 20名以内
- (4) 監 事 2名

#### (役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

#### (役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充す

ることができる。補充役員の任期は、当該役員の残任期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

2 事務局に専任の職員を置くことができる。

## 第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であって、この会則において別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認めた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して春季に開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めるとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

4 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

5 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

6 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

## 第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

## 第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等に当たっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

## 第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

## 第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要の諸規程は、別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

### (施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

### (施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

### (施行期日)

この会則は、2013年4月20日から施行する。

### (施行期日)

この会則は、2015年4月25日から施行する。

### (事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5

国際善隣会館5階

## 総会運営規程

### (目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

### (司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

### (議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

### (書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

### (発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

### (議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその

事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

(4) 開会宣言

(5) 報告事項の概要

(6) 審議事項の概要およびその審議結果

(7) 閉会宣言

(規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。

2 この規程は、2005年4月23日から施行する。

## 役員選出規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第11条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、役員選出の方法に関し必要な事項を定める。

(立候補)

第2条 役員に立候補しようとする者は、委員会による役員の改選又は補充の告示にしたがい、立候補する役職名とともに、その旨を委員会に届け出るものとする。

2 届出には正会員3名以上の推薦を要する。

(役員候補の決定)

第3条 委員会は、次の方法により役員案を総会に提案する。

(1) 立候補者は全員を総会に提案する。

(2) 立候補者数が前条第1項により告示された定数に満たない場合には、必要に応じて、委員会が本人の同意を得て選出し総会に提案する。

(総会による選出)

第4条 総会では次の方法により役員を選出する。

(1) 候補者数が第2条第1項により告示された定数と同数の役職は、総会運営規程第7条の規定に基づき選出する。

(2) 候補者数が第2条第1項により告示された定数を越える場合には、投票により選出する。

(投票)

第5条 投票は、第2条第1項により告示された定数に応じて、無記名連記方式で行う。

2 投票用紙は会場で有権者に配布された所定のものを用いる。

3 当選者は、役職ごとに得票数の多い者から当該定数を選出する。ただし、得票数が等しい場合は抽選によって順位を定め選出する。

(規程の変更)

第6条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

附 則

(施行期日)

この規程は、2005年4月23日から施行する。